

中小企業の事業承継支援に係る緊急宣言

中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）は、地域の経済や雇用、住民生活を支える重要な存在であり、多様な技術・技能の担い手である。

しかしながら、近年、黒字であっても後継者難を理由に多くの企業が廃業しており、また、2025年までに70歳を超える中小企業の経営者のうち約半数は後継者未定となっている。

国の試算では、現状を放置すると、廃業の急増により10年間の累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があるとしており、「大廃業時代」到来のおそれがある。また、伝統工芸や地場産業の廃業による技術・ノウハウの喪失は、地域経済の問題にとどまらず、文化も含めた国家的な損失となってしまう。

経営者の高齢化と後継者難に伴う事業承継問題は、今まさに、日本経済の「待たなし」の課題となっており、価値ある企業の廃業による雇用や技術の喪失を何としても食い止めなくてはならない。そして、事業承継を契機に経営革新、事業転換を図り、企業価値を高めていく必要がある。

一方で、事業承継は中小企業の私的な問題とされ、課題が顕在化しにくいのが、中小企業の廃業やそれに伴う雇用、技術の喪失は、地域存続に関わる重大な危機である。地域の将来に責任を持つ我々は、「事業承継問題の解決なくして、地域経済の再生・持続的発展なし」との認識のもと、地域の総力を結集して、円滑な事業承継に向けた対策を強化していかねばならない。

平成30年度税制改正においては事業承継税制が抜本拡充され、また、今年度中には、独自に取り組む県を含めると全ての都道府県において事業承継ネットワークが組成される。まさに、平成30年度は事業承継支援の新たなスタートに当たる年であり、このネットワークにより全国各地で本格的な支援が開始されることとなる。

この機会に、我々は中小企業の円滑な事業承継を実現し、地方、そして日本が今まさに直面している危機を乗り越えるため、以下の事項に取り組むことをここに宣言する。

1 地域の総力を結集した取組の全国展開

事業承継は中小企業の私的な問題だけではなく、地域の存続に関わる重大な危機である。地域の将来に責任を持つ我々はリーダーシップをフルに発揮し、地域の実情を踏まえ、官民の政策やあらゆる知恵を総動員した取組を全国各地で展開し、この危機を乗り越えていく。

2 事業承継の集中支援

団塊の世代の経営者の大量引退期を迎える今後10年間において、中小企業の経営者の円滑な世代交代・事業承継に向けて、我々は、承継の準備段階から承継後の成長段階まで切れ目のない支援に集中的に取り組む。

3 国との協力等

「地方が元気になれば、国が元気になる。地方の活力が日本の活力を生む」ことは自明の理であり、中小企業の事業承継問題は、まさに日本経済の危機である。

この認識のもと、我々は、国に対し、事業承継支援にかかる予算措置や個人事業者に対する税制拡充などの早急な実施を求め、これを通じ、地方と手を携え、この危機に本気で取り組むことを求める。